

学生のお子様をお持ちのお客様へ

休校に伴うインターネットサービスの特例対応について

弊社では、新型コロナウイルスに伴う学校休校中の遠隔授業の導入や、学校とお子様や保護者との連絡などが円滑に進むように、以下の特例対応を実施します。

1. 対象者

小学生・中学生・高校生のお子様がいるお客様で、
在籍している学校で遠隔授業が取り入れられている方。

2. 特例対応の内容

- ・同軸（HFC）サービス 4M・8M・12Mのお客様 料金を据え置き 30Mに増速
120Mのお客様 月額1,100円を減額
- ・光サービス 光5Mのお客様 料金を据え置き 光100Mに増速
光100M・光300M・光1Gのお客様 月額1,100円を減額
- ・新規ご加入の場合（インターネット追加契約を含む）
工事を最優先して実施（利用料は、上記を適用）

3. 対応期間

- ・2020年 5月6月7月の3ヶ月間

4. 申込方法

お客様（契約者）のお名前、ご住所、電話番号のほかに以下の手続きをお願いします。

- ・小学生の場合 学校名、学年、お子様の名前のご申告
- ・中学生・高校生の場合 生徒手帳(学生証)または在学証明書の写しのご提出

5. 申込窓口

FAX、電子メール、窓口への来店（極力お控えください）にて、
上記内容のご申告および提出をお願いします。

メールアドレス：info@cnh.ne.jp

FAX： 氷見 0766-74-2010 羽咋 0767-22-2003
珠洲 0768-82-1134 穴水 0768-52-8071

6. 特例対応の適用

お客様からご申告のあった場合に限り特例対応をさせていただきます。

弊社では、地域の子どもたちの学習機会の確保をサポートすることで、
微力ながら地域の発展に貢献したいと考えております。